

白井市告示第 1 号

白井市内の字の区域及び名称を次のとおり変更したので、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

平成26年 1月 6日

白井市長 伊 澤 史 夫

- 1 実施区域 位置図及び変更調書のとおり
- 2 実施時期 平成26年1月6日

変 更 調 書

新	旧		地 番
大 字	大 字	字	
桜台一丁目	谷田	西割	1404-4、1459-6
桜台四丁目	清戸	東割	729-7、730-6、731-1、732-1~11、733-1~2、734-1、735-1、735-3、736-1、736-3、737-1、
		南割	738-1、739-1、740-1、741-2、742-2、743-3、744-4、
	谷田	西割	1405-1、1406-1、1407、1408、1409-1、1409-5、1412-1、1412-5、1412-7、1457-1、1458-1、1459-1、1460-1~2、1461-1~2、1462-1、1463-2、1464-2、1465-2
	十余一	一本桧	45-29
桜台五丁目	清戸	東割	729-8~10
		南割	738-4、738-6、
	谷田	西割	1404-5~6

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部。

備考 上記の土地の表示は、平成25年12月 1日現在の土地登記簿謄本によるものである。